

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

おきぎんビジネスサービス株式会社

全役職員が仕事と子育てを両立させることができ、健康で明るく働きやすい職場環境をつくることによって、全役職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記の行動計画を策定する。

記

1. 計画期間

2022年4月1日～2025年3月31日での3年間

2. 計画内容

目標 1

計画期間内に、女性役職員の育児休業取得率を100%とする。

<対策>

全役職員に向け社内通知にて周知、啓発の実施を図る。

目標 2

目標 1 を踏まえ、男性役職員の育児休業取得促進に向け環境整備に努める。

<対策>

育児休業における労働条件等に関し、周知を図る。

目標 3

ワークライフバランス向上に向け、ノー残業デー、時間休を設定する。

<対策>

定時退社週間を設け、定例化することで所定外労働時間を削減する。全役職員向け社内通知にて周知、啓発を図る。

以 上